

平成28年度コンプライアンス講習会を開催

平成28年11月8日（火）、日本海運会館において、コンプライアンス講習会を開催しました。

コンプライアンス講習会は、公共事業を受注する会員企業の企業倫理と法令遵守の意識を高めるため、3年連続で開催したものです。

講習会には、コンプライアンス委員のほか、各協会でコンプライアンス活動を推進する立場にある会員46名が出席しました。

講習会は、林土連コンプライアンス委員会の宮部委員長代理（大阪協会会長）の挨拶で始まりました。

今回は、コンプライアンス活動が3年目を迎えることから、コンプライアンス委員会と各協会の出席者が対面する形で、活動を開始した原点や、これまでの林土連や各協会の活動について再確認した上で、活動のマンネリ化を防ぐ工夫や会員企業の社員までコンプライアンス意識を徹底させて活動の深化を図るなど、今後のコンプライアンス活動の進め方について方向性を確認しました。

続いて、林野庁監査室の木下 敏 監査官から「発注者綱紀保持の取組について」と題して講演をいただきました。林野庁の官製談合の防止や発注者綱紀の保持に関する取組内容について、故事やこれまでの摘発事例の教訓を交えて、詳しくご説明していただきました。特に最近は、官製談合防止法などで摘発されると、処罰や社会の視線も大変厳しくなっている点などについても、ご教示いただきました。

最後に、コンプライアンスの遵守は、林土連及び各協会にとっても最も重要な課題であることから、各協会では伝達研修を行うなど、今後とも継続した取組の強化をお願いしました。



コンプライアンス委員会との意見交換



林野庁木下監査官による講演